

災害からみんなの命を守る

# あなたの地域の自主防災活動、**支援**します



災害が起きたときに必要な助けや支援には、「自助」「共助」「公助」の3つがあります。中でも、住民自身が協力して、自分たちの身を守る「共助」が防災の“要”といえます。

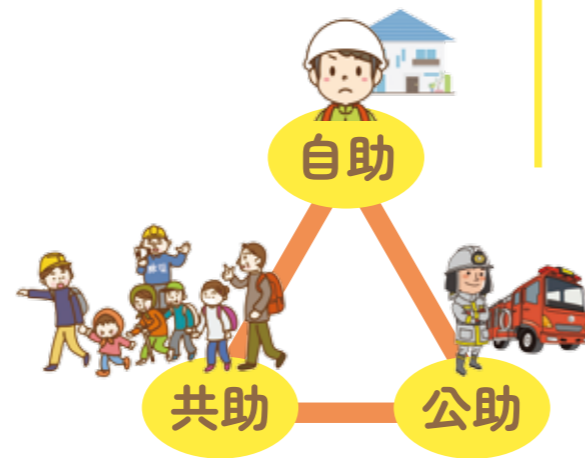
特に大地震のような大規模な災害時には、交通網の寸断、通信手段の混乱、火災の同時多発などで、消防や警察なども、全ての現場に向かうことはできません。

自主防災組織は、非常事態に備え、自分たちで自らの身を守り、隣近所・地域住民が連携・協力して被害を最小限に抑えるための防災活動を行う役割を担います。

市では、自主防災組織の組織化に係る事務支援と組織運営費の助成を行っています。

## ステップ ① 自主防災組織をつくろう！

- ▷ 防災セミナー・防災講座などの受講
- ▷ 町内会や自治会、自治組織などを単位として組織化
- ▷ 規約の制定
- ▷ 役員名簿の作成（役割分担、構成）
- ▷ 年間の活動計画の立案



## ステップ ② 活動の準備をしましょう！

- ▷ 補助金の交付申請（登録世帯名簿の作成）
- ▷ 地区防災計画の策定



## ステップ ③ 組織活動を活性化しよう！

- ▷ 防災訓練の実施
- ▷ 防災講座などの開催
- ▷ 補助金の交付申請



# 特集 高めよう 地域防災力

## 自主防災組織とは

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織をいいます。自分たちの住む地域内で住民が協力して防災活動を行います。

市内の自主防災組織数  
(令和5年8月現在)

地域	組織数
湯沢	32
稲川	8
雄勝	10
皆瀬	1

7月14日からの記録的な大雨は県内に大きな被害をもたらし、現在もなお復旧活動が行われています。市内では幸いにも大きな被害は確認されませんでした。もはや他人事ではありません。市では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立を推進しており、現在51の自主防災組織が設立され、自主的に防災・減災活動を行う地域が増えてきています。また、防災士が各地域で活動するとともに、湯沢市防災士の会の各種取り組みを通じて地域防災力の向上を図っています。

今回の特集では、自主防災組織の設立および地区防災計画を策定した事例や、湯沢市防災士の会を紹介しながら、地域の防災力について考えます。

9月1日は**防災の日** 9月は**防災月間**です



# 地区防災計画

「あなたのまち」に災害がおきたら。

## みんなで作る、もしものための準備と行動計画

「地区防災計画」とは、住民自らが、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い（共助）について定める自発的な防災活動計画のことをいいます。

### 地区防災計画ができるまで

切畑自主防災会では、およそ1年間をかけ地区防災計画を策定しました。地区防災計画を策定した市内の自主防災組織は、これが初めてのケースです。



令和4年 4月 市総合防災班と打ち合わせ

6月 第1回「地区防災計画策定協議会(以下、協議会)」  
(計画の基本項目を策定および今後の協議会の進め方を確認)

8月 第2回 協議会 (避難マニュアルの検討)

9月 第3回 協議会 (避難マニュアルの策定)

10月 避難訓練

12月 第4回 協議会 (避難訓練の成果を踏まえ計画を修正)

令和5年 1月 第5回 協議会 (地区防災計画(案)の完成)



計画策定協議会



避難訓練



安否確認タオルで避難状況を確認

住みやすく  
なごみのある地域づくりを



切畑自主防災会  
さとう はじめ  
佐藤 肇 会長

市消防団分団長時代、東日本大震災の被災地を訪れた際、自分たちの住む地域を見直す必要を感じました。昔は隣同士譲り合いが当たり前でしたが、今はどうだろうと考えることがあります。災害が起きてからでは遅い、尊い生命が失われてからでは、元も子もありません。

少しでも地域のためにという思いで令和2年3月に切畑自主防災会を設立しました。その後、令和4年に自主防災部を設立、そして複数回の協議、訓練の実施と振り返りを経て、独自の班編成避難マニュアルを盛り込んだ地区防災計画を作成しました。今年5月には「湯沢市防災士の会」の立会いのもと、土砂災害危険箇所点検と地域の状況を確認しました。

これからも関係機関と連携し、常日頃の訓練により、住みやすくなごみのある地域づくりに励んでまいります。

## 湯沢市防災士の会 から市民の皆さんへ



湯沢市防災士の会  
たかはし ていせい  
高橋 禎悦 会長

### 共助の担い手として

令和3年2月、市内在住の防災士で「湯沢市防災士の会」を設立し、現在は28人の防災士が活動しています。防災士は、「共助の担い手」であり、地域や職場のリーダーとして活躍するため、防災・減災のスキル向上に努め、より一層防災意識の向上を目指すとともに、災害に対する日ごろの備えの大切さを発信してまいります。防災はまちづくりの一つです。ぜひ私たちと一緒に災害に強い安全安心な地域をつくっていきましょう。

防災士とは…社会のさまざまな場で防災力を高めるための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した方。



重要水防箇所、土砂災害警戒区域などを視察



上級救命講習



避難所の開設・運営(実技)

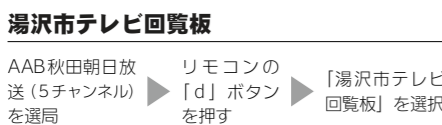
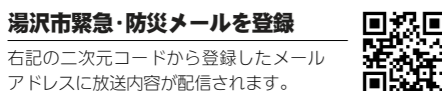
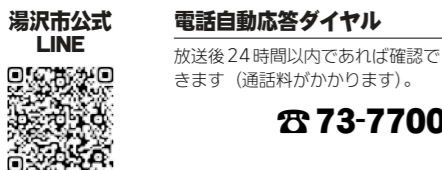
## 高めよう 地域防災力

「災害に強いまちづくり」のためには、住宅、河川、道路などハード面の整備だけでなく、そこに暮らす一人一人が自分たちの住む地域を見直し、防災の意識を高め、一体となり災害対策を進めることが重要です。

地域防災力を高めるための自主防災組織の設立や地区防災計画の策定を通じ、地域コミュニティの維持や活性化が図られ、日々誰もが安全安心に生活できる基盤がつけられます。

市では、防災に関するさまざまな情報を防災行政無線で発信しているほか、市ホームページで今回の内容に関連する情報を公開しています。ご自身にあった方法で情報入手し、いつ起こるか分からない災害に備えて、できることから始めましょう。

### 防災行政無線 放送内容の確認について



自主防災組織、地区防災計画についての相談、問合せは 総務課総合防災班 ☎55-8250 まで